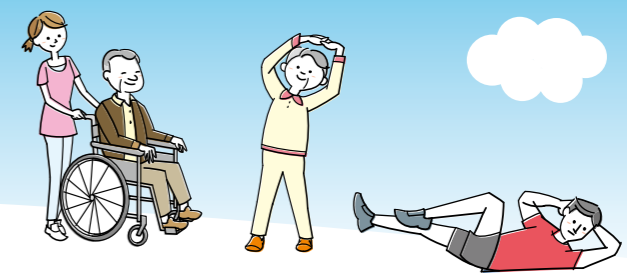


# 健康

# いいカラダ



だより

国保



## 非自発的失業者の方は 国民健康保険税の軽減制度があります

保険医療課 ☎42-5619

解雇や倒産などで離職され国民健康保険に加入された方(非自発的失業者)は、在職中と同程度の掛金となるよう国民健康保険税が軽減される制度があります。この制度を受けるには必ず届け出が必要となりますので、該当される方は必要なものをそろえて届け出をしてください。

### ■軽減を受けられる人

- ①離職日時点で65歳未満の方
- ②「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが下記のいずれかに該当する方

※注意 軽減されるかどうかは「雇用保険受給資格者証」で判断しますので、紛失された方はハローワークで再発行の手続きをしてください。

離職理由	コード
特定受給資格者 (倒産・解雇などによる離職)	11.12.21.22.31.32
特定理由離職者 (雇い止めなどによる離職)	23.33.34

### ■保険税の軽減内容

所得割、資産割、均等割、平等割から構成される国民健康保険税のうち、所得割の部分で前年中の給与所得を次のように30%で軽減して計算します。

【例】給与所得 100万円 → 軽減後 給与所得 30万円 で計算

### ■保険税の軽減期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで。

### ■届け出に必要なもの

- 失業された方の「雇用保険受給資格者証」 ●認め印

### ■届け出窓口

税務課・保険医療課・各支所窓口係

### 〈問い合わせ先〉

国民健康保険税については 税務課(☎42-5614)  
国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについては  
保険医療課(☎42-5619)

平成29年1月診療分一人当たり医療費(単位円) (※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順)			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	24,532	25,950	17

## 「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中! ひきこもり相談は「相談支援センター」へ

健康長寿課 ☎42-5633

広島県ひきこもり相談支援センター(中部・北部センター)では、県内にお住まいで概ね18歳以上の方の社会参加、自立のお手伝いをしています。 ※広島ひきこもり相談支援センターは県内に3か所あります。

住所地	広島市安芸区中野東4丁目5-25-2F (Senoリバービレッジ内) ☎082-893-5242
アクセス方法	JR中野東駅 徒歩10分 または 芸陽バス権現橋下車 徒歩5分
運営	社団法人 広島県精神保健福祉協会
開所時間	月・水・木・金・土 8:45～16:45 (祝日を除く)
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話(☎082-893-5242)、来所または必要に応じて訪問等による相談</li> <li>●相談内容に応じて他の適切な関係機関とつながるように支援</li> <li>●相談費用：無料 ●面接相談：要予約</li> </ul> 《メールでの相談》 <a href="mailto:soudan@qq.pref.hiroshima.jp">soudan@qq.pref.hiroshima.jp</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>●お住まいの市町をお知らせください ●原則1週間以内にご連絡いたします</li> <li>●緊急性の高い内容には対応できかねます</li> <li>●携帯電話をご利用の場合は、上記アドレスからのメールが受信できるように設定してください。(初期設定で拒否となっている場合があります)</li> </ul>
URL	<a href="http://ww4.enjoy.ne.jp/~h-mha/index2.html">http://ww4.enjoy.ne.jp/~h-mha/index2.html</a>

### 【その他のひきこもりに関する主な相談先】

広島県西部保健所広島支所 ☎082-513-5521(広島市中区基町10-52)  
健康長寿課 ☎42-5633(安芸高田市吉田町吉田791)

※ひきこもりとは、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。(厚生労働省ガイドラインより)

## 平成29年度 移動献血年間日程

健康長寿課 (☎42-5633)  
広島県赤十字血液センター (☎082-241-1246)

日にち	受付時間	会場
5月9日(火)	9:30～12:00 14:00～16:00	安芸高田市市民文化センター (クリスタルアージュ)
7月6日(木)	9:30～11:15	東京濾器(株)広島工場
8月17日(木)	9:00～11:30	安芸高田市市民文化センター (クリスタルアージュ)
10月17日(火)	9:30～12:00 14:00～16:00	J A 広島北部本店 J A 吉田総合病院
1月17日(水)	9:30～11:30 12:30～15:30	安芸高田市市民文化センター (クリスタルアージュ)
2月16日(金)	13:00～16:00	八千代病院
3月13日(火)	9:30～12:00 14:00～16:00	J A 広島北部本店 J A 吉田総合病院

※日時等は変更になる場合があります。

## 平成29年度 原爆被爆者定期健康診断

健康長寿課 (☎ 42-5633)

町名	前日程	後日程	受付時間	会場
吉田町 八千代町	7/10(月)	2/5(月)	13:00～13:30	JA吉田健康管理センター (吉田総合病院)
	7/11(火)	2/6(火)		
	7/13(木)	2/8(木)		
	7/14(金)	2/9(金)		
甲田町	6/14(水)	11/7(火)	10:00～11:00 13:00～14:00	ふれあいセンターこうだ
向原町	6/15(木)	11/8(水)	10:00～11:00 13:00～14:00	向原生涯学習センターみらい
美土里町	6/16(金)	11/9(木)	10:00～11:00	美土里生涯学習センターまなび
高宮町	6/16(金)	11/9(木)	13:00～14:00	高宮田圃パラッツォ

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
健康長寿課 栄養士

### 食生活改善推進員ってどんな活動しているの？

食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動は、地域において健康づくりのための料理教室を開催したり、市の事業への参加協力など幅広い活動を行っています。今回は、吉田町と甲田町で開催している男性料理教室をご紹介します。ぜひ、ご参加してみませんか？  
※詳細は、各主催者から連絡させていただきます。

### 男性料理教室 主催：安芸高田市食生活改善推進協議会

〈開催日時〉平成29年5月～平成30年3月(毎月第3金曜日)  
〈開催場所〉ふれあいセンターこうだ  
〈対象者〉安芸高田市民  
〈募集定員〉20人 〈参加費〉1回200円  
〈持参物〉エプロン、三角巾、米1/2合  
〈申込先〉健康長寿課  
電話・お太助フォン ☎42-5633

### 男の料理教室 主催：男の料理教室

〈開催日時〉平成29年4月～平成30年3月  
毎月第3土曜日(8月は第4土曜日)  
〈開催場所〉安芸高田市市民文化センター調理室  
〈講師〉安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部  
〈対象者〉安芸高田市民  
〈募集定員〉20人 〈参加費〉1,000円/月(材料費等)  
〈持参物〉エプロン、三角巾  
〈申込先〉安芸高田市市民文化センター ☎42-2411



“私たちの健康は私たちの力で”  
をスローガンに、ボランティア  
活動を行っています。

毎月19日は  
食育の日